

議会と語ろう会（英田地区）における意見および提言等に対する回答

○防災について

- ①種谷地区防災センターが指定避難所になっておらず、種谷地区に避難所が必要だ。
- ②英田公民館に多目的トイレがないので整備してほしい。車いすの方も困っている現状がある。
- ③避難所の鍵をあけられるような体制をつくっておくべき。
- ④集会所も避難所になるようにしてほしい。
- ⑤マンホールトイレを英田公民館にも設置してほしい。
- ⑥通学路でも倒れそうな桜の木もあり、安全対策を徹底してほしい。
- ⑦防災無線が聞こえにくい。（かほく市のものが聞こえる）
- ⑧竹林を切るなどイノシシ対策をしてほしい。
- ⑨災害ごみの置き場所を確保せよ。

回答

- ① 種谷地区防災センターにつきましては、石川県が指定する土砂災害警戒区域内にあり、町が指定避難所にするには難しい状況です。また、種谷地区におきましては、指定避難所の要件を満たす施設が存在しないことから、地区内の集会所等を自主避難所として位置付ける等のご対応をお願いいたします。（総務課）
- ② 現在、多目的トイレを設置している公民館は、平成8年以降に完成した河合谷・井上・刈安・条南・津幡の5か所です。  
各公民館は、町が進めている地域コミュニティセンターの核となる重要な施設であるため、老朽化が著しい古い施設から優先順位をつけ、大規模改修工事に取り組む必要があります。多目的トイレ設置につきましては、この大規模改修の中で対応を検討してまいりたいと思います。（生涯教育課）
- ③ 能登半島地震での反省点を踏まえ、令和7年度に指定避難所にデジタルキーボックスを設置し、迅速な避難所開設に向けた取り組みを進めております。今後も、定期的な避難所開設訓練により、災害時の迅速かつ円滑な避難所開設が可能となるよう努めてまいります。（総務課）
- ④ 指定避難所の指定要件は、施設の規模、構造及び立地等の様々な条件があることから、地区内の集会所を指定避難所にするには困難なため、集会所を自主避難所に位置付ける等のご対応をお願いいたします。（総務課）
- ⑤ 本町では現在、災害時においても下水道機能を継続して使用できるよう、下水道処理場から避難所までをつなぐ下水道本管の耐震化を順次進めております。ご要望をいただいた英田公民館につきましても、今年度を目途に必要な耐震化の見通しが立ちつつあります。  
このため、英田公民館へのマンホールトイレ整備については、令和9年度に設計を行い、令和10年度に整備工事の実施を予定しております。（上下水道課）
- ⑥ 各小中学校が指定する通学路の安全対策につきましては、危険箇所等の報告があり次第、速やかに現地確認し、担当部局と連携を取りながら対応しております。  
また、町内の全小中学校を対象とした通学路の合同安全点検を年に1回実施しており、各小中学校から報告があった場所を国や県、学校関係者及び町担当で現地確認し、情報共有や対応の協議をしております。  
ご指摘のありました桜の木につきましては、英田小学校に確認しましたところ、「現在、通学路で該当する箇所はない」と報告を受けておりますが、危険箇所等があれば速やかに報告するよう改めて指示いたしました。今後も児童生徒が安全に通学できるよう努めてまいります。（学校教育課）
- ⑦ 防災行政無線につきましては、気象条件等によって放送内容が聞こえづらい場合があることから、今年度から2箇年計画で防災行政無線の更新を予定しております。本更新につきましては、高機能スピーカーの採用により音達範囲の広がりや聞き取りやすさの向上が期待さ

れますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。(総務課)

- ⑧ 竹林や耕作放棄地はイノシシの隠れ場所や移動経路となるため、生息環境の管理が重要であると認識しております。

町では、集落周辺の里山林において伐採や藪の刈払い等を行い、集落と野生獣の生息域との境界を形成することで、クマやイノシシ等の出没抑制を目的として緩衝帯整備事業を実施しており、英田地区では令和4年度に小熊区、令和6年度に加茂区で整備を行いました。また、有害鳥獣捕獲や電気柵設置への支援も行っております。

なお、緩衝帯整備事業の実施を希望される区は、農林振興課へご相談ください。(農林振興課)

- ⑨ 津幡町地域防災計画では、風水害や地震等発災時の応急対策として、災害ごみ(がれき)の処理について、次のように方法を定めています。

- ・被災建築物の解体、撤去に伴う多量のがれきは、原則として所有者の責任において行う。
- ・原則として発生場所でがれきの分別を行う。
- ・施設の処理能力を超える場合は、仮置き場を設けて、一時保管する。

災害ごみの置き場所については、令和5年7月豪雨の際に、被害が大きかった各地区において、仮置き場を設け一時的に集積しております。

町では、仮置き場の指定はしておらず、基本的に各地区で場所を指定していただくこととしておりますが、今後、災害の被害が大きく施設の処理能力を超えるような場合には、速やかに町で適切な場所を選定し、仮置き場を設置したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。(生活環境課)

## ○定住促進・子育て支援について

**のるーとの範囲を広げる。領家あたりまでしか来ていない。**

回答

「のるーと津幡」の運行エリア拡大については、複数の方面からご要望をいただいているところです。今後の運行エリア拡大については、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、運転手の確保や財源の問題など様々な観点から、総合的に判断していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。(生活環境課)

## ○その他

- ①津幡運動公園へのアクセスが悪く危険。杉瀬地内の道路や交差点改良が必要だ。
- ②選挙で使用する公営掲示板の設置場所をもっと有効な場所にしてほしい。
- ③下水道復旧の今後の計画を示してほしい。

回答

① 津幡運動公園にアクセスする杉瀬1号線につきましては、古くからの住家が立ち並び、改良が難しいことから、町では、運動公園へのアクセスを考慮し平成13年度までに倉見1号線を整備し完了しました。大型バスなどは、こちらからのアクセスをお願いしているところです。今後も、こちらからのアクセスを周知、お願いしてまいります。(都市建設課)

② 選挙の公営掲示板は、有権者の利便性と公平な選挙運営を両立するため、公職選挙法に基づき、町内で104箇所の設置場所を決定しております。しかしながら、公衆の見やすい場所に設置することについて、非常に苦慮しているところです。具体的な場所のご提案をいただければ、土地所有者等と設置場所の検討を進めさせていただきます。(総務課)

③ 令和6年能登半島地震により、津幡町内の下水道管総延長約249kmのうち、管の浮き沈み、断裂といった被害を受けた箇所は約29kmにおよびます。そのうち、下水が完全に流れずポンプで汲みあげている場所や、バイパス管を設置した個所から優先的に復旧を進めています。被災した個所が町内全域に点在し、かなりの延長があることから、完全復旧には概ね15年程度かかると考えられます。(上下水道課)